

8 ひとり親の子どものために

ひとり親相談

市の母子・父子自立支援員が、ひとり親の子育てや家庭の問題、就労、経済的な問題など、さまざまな相談に応じています。また必要があれば、より専門的な機関等に紹介します。

相談日・時間

月・火・木・金曜日の
午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分
(祝日、年末年始は除きます。)



こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

母子・父子 寡婦福祉資金の貸付

所得条件など定められた条件を満たす母子家庭・父子家庭の父母や子ども、寡婦（配偶者のない女子で子どもが 20 歳以上の方）等が、生活の安定のために岡山県から修学資金、就職支度資金、技能習得資金、住宅資金などの貸付を受けることができます。

こども未来課 こども相談係
TEL:21-0288



高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が就職の際に有利で、生活の安定に資する資格（看護師、保育士、理学療法士、介護福祉士など）を取得するために、養成機関で 1 年以上修業する方を対象に毎月 10 万円（住民税課税世帯は 7 万 5 000 円）を最大 4 年間支給します。※要相談

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

児童扶養手当

父又は母がいない状態等にある 18 歳以下の子ども（18 歳に到達した年度末までが対象）を養育し、所得条件など一定の条件を満たす家庭に対し、子どもの心身の健やかな成長に寄与するために支給されます。手当額は、児童数や所得額により異なります。

（所得制限限度額以上の場合は支給されません。）

児童が 1 人	月額 48,050 円～11,340 円 (R8 年 4 月から)
児童 2 人目以降の加算額	月額 11,350 円～5,680 円 (R8 年 4 月から)

児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。また、毎年 8 月に現況届の提出が必要です。さらに、転居時や児童を監護しなくなった場合などにも、届出が必要です。

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

ひとり親家庭等医療費

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288



養育費確保支援事業

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

母子生活支援施設

こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288

遺 児 年 金

- 支給月
6月



こども未来課 こども相談係 TEL:21-0288